

平成28年度事業報告
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

I 公益目的事業

第1 信用保証事業

平成28年度の会員御を取り巻く環境は、28年産について主食用米から飼料用米等の戦略作物等への転換が一層進み、2年連続して超過作付が解消されたこと等から、28年産米の価格が前年産米に続き前年同期を上回る水準で推移する中、外食・中食事業者が求める国産米と実際に生産される銘柄間のミスマッチ、また、昨年11月に国は農業競争力強化プログラムを取りまとめ、米卸売業者など中間流通については抜本的な合理化を推進、事業再編を促進するとする今後の卸経営にも大きな影響が及ぶ方針が打ち出される等、一層の厳しさが増している。

こうした中、会員の業績は、米価の2年連続の上昇により增收となる一方、仕入コストの増加による精米販売の利ざや縮小等から収益は前年を下回るものとなって、事業撤退を迫られる御もあり、2年連続して代位弁済が発生する等、保証環境には依然として厳しいものがある。

このような状況下で、信用保証事業においては、引き続き運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

1 保証事業の運営

(1) 債務保証総額の期末残高は、第1表のとおり、329億88百万円であり、期中に18億70百万円、5.4%減少した。

このうち、運転資金保証の保証額は期中に代位弁済の実行、利用取りやめ等により6億52百万円減少し、期末には53億34百万円となり、指定事業者代金保証は単位農協を保証先とした新規利用があったものの、保証枠の見直し等により4億61百万円減の242億30百万円、買掛代金保証は6億60百万円減の5億10百万円、市場米代金保証は65百万円減の24億80百万円となったが、精米代金保証は取扱いの増加により44百万円増の2億05百万円となった。

第1表 債務保証状況

区分	期首		期中増減		期末現在	
	会員数	金額	会員数	金額	会員数	金額
運転資金保証	34	千円 5,986,000	△3	千円 △652,000	31	千円 5,334,000
設備資金	米穀設備保証	0	0	0	0	0
	設備リース保証	18	114,018	△7	△73,176	11
	小計	—	114,018	—	△73,176	—
指定事業者保証	121	24,691,400	△4	△461,000	117	24,230,400
買掛代金保証	6	1,170,000	0	△660,000	6	510,000
精米代金保証	2	161,000	0	44,000	2	205,000
市場米保証	91	2,545,000	△2	△65,000	89	2,480,000
社内預金保証	9	190,713	0	△2,496	9	188,217
合計	—	34,858,131	—	△1,869,672	—	32,988,459
代位弁済額			1	347,643		

(2) 求償権については、第2表のとおり、代位弁済が1件発生したことにより3億48百万円増加した一方、1億64百万円を回収したほか、(協)ケンベイミヤギに係る求償権について法人の清算が終了したこと等により今後の回収が見込めないため残高75百万円を求償権償却引当金を取り崩して全額償却したことから、求償権の期末残高は2億65百万円となった。求償権償却引当金(求償権の回収不能見込額を計上)は、求償権が発生したことから1億97百万円を繰り入れる一方、償却のための取崩しを行ったことにより、期末残高は2億51百万円となった。

第2表 求償権、求償権引当金の増減 (単位：(件数)、千円)

区分	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
求 償 権	(4) 156,409	(1) 347,643	(5) 238,572	(4) 265,480
求償権償却引当金	129,026	196,955	74,892	251,089

(3) 信用審査業務を一層充実するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

2 経営指導の推進

- (1) 厳しい経営環境の下、より一層の効率的な経営が求められる中、会員の経営状況の改善等を図るための経営相談に応じたほか、税務、法務、会計等の相談についても、隨時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。
- (2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標(平成27年度版)」を刊行して提供するとともに、平成28年6月には改訂版「保証の手引」を発行して保証の仕組み、手続等についての会員への周知を図った。また、「経営情報通信」を3回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。
- (3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「実務担当者講習会」を開催した。今年度は、(株)リアルコネクト代表取締役 中小企業診断士小倉正嗣氏を講師に迎え、「生産性の各種指標と生産性向上の手立て」と題して講習を行い、自己啓発に努めるとともに、実務担当者間の連携を深めた。

3 保証基金の管理

- (1) 保証基金の期末残高は、第3表のとおり、105億72百万円であり、期中に2億94百万円減少した。

第3表 保証基金受払状況

種 别	期 首	期 中 増 減	期 末 現 在
入 会 金	千円 2,485	千円 △24	千円 2,461
信 用 保 証 金	1,979,420	△236,555	1,742,865
特 別 基 金	4,301,774	△56,963	4,244,811
信 用 基 金	2,406,048	0	2,406,048
基 金 積 立 金	2,176,265	0	2,176,265
計	10,865,992	△293,542	10,572,450
債務保証損失引当金	2,078,156	△196,956	1,881,200

これは、特別基金で新たに6百万円の積立てがあったものの、代位弁済、退会、保証枠の見直し等に伴い入会金、信用保証金、特別基金が減少したことによるものである。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は3.1倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金については、求償権償却引当金に充当するため1億97百万円を取り崩し、期末残高は18億81百万円となった。

- (2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続く中、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

第2 集荷円滑化対策事業

1 平成27年度外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業（平成27年度補正）

- (1) 機構は、生産者と外食・加工業者との連携体制の構築を図り、外食・加工業者等による米を使用した新商品開発等を支援することを目的に「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」（以下「事業」という。）を事業実施主体として実施することとし、平成28年2月に国の採択を受け、国による予算の平成28年度繰越しの手続を経つつ、平成29年3月31日までの間、事業に取り組んだ。

- (2) 具体的には、事業に取り組む外食・加工業者等の公募を4回実施し、それぞれ選定委員会での審査を経て、次の13事業者を採択した。（順不同）

みたけ食品工業㈱、㈱西村機械製作所、農事組合法人りぞねっと、㈱ごはん、小林生麺㈱、㈱波里、五光食品㈱、㈱ウイライツ、森永製菓㈱、第一屋製パン㈱、熊本製粉㈱、㈱信光、コスモバイタル㈱

- (3) また、事業の一環として、新商品のプロモーションを行うため「FOODEX JAPAN 2017」（平成29年3月7日～10日開催、幕張メッセ）に出展し、当該13事業者の試作品を展示した。

- (4) なお、国が平成28年度補正予算においても本事業を措置したことを受け、機構は、事業実施主体の応募を行い、平成28年12月に採択されたため、平成29年度にかけてこれに取り組んでいるところ。

2 売り急ぎ防止支援事業

機構は、保有する資金を活用して、米穀の売り急ぎを防止し、26年産米の年間を通じた安定販売を図るため、産地の長期計画的な販売を支援するための事業として保管経費等相当額の出荷団体等への支払を平成26年度より実施。

本年度においては5月までに、平成27年度中に支払処理の対象とならなかった平成28年3月に出荷された米穀などを対象に保管経費等相当額を支払い、本事業を完了した。

3 米粉等新たな米需要開発事業に係る取組

(1) 「米粉利用促進に係る検討会」の開催

米粉の用途別基準やグルテンを使用しない米粉製品の表示ルールについて、普及及び円滑な運用に向け、国と連携して米粉、米粉製品の製造企業・団体等への情報発信を行うため、米粉利用促進に係る検討会を全国7か所で開催した。

(2) 講習会等の実施

米粉等新たな米需要を開発するため、米粉についての理解促進と普及を図る観点から、年間計画に基づき、各地方の米粉食品普及推進に係る協議会との共催で次のとおり講習会等を実施した。

- ① 最近の技術開発により実現しつつある食品添加物代替としての利用法など米粉の新たな

機能性を活かした利用法普及のための食品メーカー、調理師、パティシエ等を対象とする講習会等（7回）

- ② 米粉パン、米粉菓子、米粉料理等の学校給食、食品製造・調理関係者等を対象とする製造技術・料理の講習会等（33回）
- ③ 米粉の制度全般に係る講習会や展示会（9回）
- ④ 東日本大震災の被災地応援を含めた米粉を活用した給食の提供、講習会等（10回）
- ⑤ 「ホビークリッキングフェア2016」（平成28年4月28日～30日に東京ビッグサイトで開催）に出展し、米粉料理・スイーツ作りの実演、体験及び米粉商品や米粉に関するパネル展示等を実施

第3 米消費拡大事業

1 ごはん食普及基盤事業

(1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

① 妊産婦、乳幼児に対する取組

○小冊子の作成・配布

妊娠婦の栄養と正しい食生活及び離乳期における食事の在り方について、米を主食とした日本型食生活の重要性を分かりやすく解説した小冊子「おいしい！かんたん！マタニティ食事レッスン」を90万部作成し、母子健康手帳の別冊として各自治体を通じて妊娠婦に対し配布するほか、同保健センター等に常置している。

② 児童・生徒等に対する取組

ア 校内壁新聞の作成・掲示

少年写真新聞社発行の給食ニュースを活用（訴求対象：児童・生徒数約515万人 教諭約34万人、PTA等）して、朝、ごはんを食べることの大切さ、食料自給率を上げるために、自分たちができるなどをテーマに壁新聞を年2回作成し、小・中学校1万6,100校で掲示した。

イ 米副読本の作成・配布

米の歴史、食文化、生産から流通、米を主食とした日本型食生活の良さ、行事食と米の関わり等を紹介した児童向け（6万5,000部）、一般向け（6万7,000部）の2種類の小冊子「お米・ごはんBOOK」を作成し、お米出前授業のような食育活動や会員企業の精米工場見学会時に活用するほか、会員企業等を通じて消費者等に配布した。

(2) 若年世代に対する取組

家庭での食育・食生活の実践者として、将来その一翼を担うことが期待されていながら、ダイエット志向が強く、ごはんの摂取量が少ない女子大学生等を対象として、一食でのごはんの適量や栄養のバランスを普及・啓発する取組。

○女子大学生等を学習者とした「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

人々の健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士の養成施設校生（主として女子大学生）を中心に、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（容積比）で詰める弁当箱法を活用し、実際にごはんやおかずを詰め、バランスのとれた一食の適量を得し、それをふだん使用している自分のごはん茶碗や器に盛り直すことにより、一食の適量を把握して、日頃の食事に活かしてもらうセミナーを大妻女子大学短期大学部等50校、2,792名の

参加を得て開催した。

(3) 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、米を主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

① シンポジウム「食育健康サミット」の開催

医療等の最前線で、中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・栄養士を対象に、米を主食とした日本型食生活への理解と実際の指導等にも活かしてもらうため、平成28年11月10日（木）に、日本医師会館において、医師等655名の参加を得て開催した。本年度は、「健康寿命延伸にむけた、肥満、糖尿病の予防・重症化予防－日本型食生活の役割」をテーマとして、肥満、糖尿病の予防、重症化予防のため、身体活動の役割とともに、個々人にあった適正なエネルギー量で、適正なエネルギー産生栄養素のバランスを図る食事を提供できる日本型食生活の役割について、4名の講師による講演及びパネルディスカッションを行った。なお、同講演の概要等については、機構ホームページ「米ネット」で紹介するとともに、山形新聞等の日刊紙、業界紙、Webサイト等各種マスメディアにおいて広く紹介された。

② 専門誌への掲載及び一般消費者・生活者向けパンフレットの作成・配布

上記のシンポジウムの内容を日本医師会雑誌に掲載し、広く全国の医師に情報提供するとともに、一般消費者・生活者向けに、生活習慣病の危険因子でもある肥満にならないようになるためには、日常生活の中で小まめに体を動かすこと、糖質を制限するのではなく、ごはんを主食とした日本型の食事をすること等適正な体重管理が重要であることを分かりやすく解説したパンフレット「健康寿命を延ばすために 適正な体重管理は、日本型食生活と運動で」を32万部作成し、地域での健康づくり講習会や会員企業等を通じて量販店等の米売場等で配布した。

(4) インターネットを活用した情報提供の取組

「米ネット」を通じて、米及び米を主食とした日本型食生活の最新情報の提供やごはんメニュー等の提案をする取組。

ごはんメニュー等の提案では、「お弁当レシピ」、「妊娠婦さんのためのごはんレシピ」を毎週新メニューとして紹介している。

2 ごはん食普及強化事業

(1) 朝、ごはんをきちんと食べようキャンペーン事業の実施

朝食の欠食率の高い20歳代・30歳代の女性を中心に、朝、ごはんの喫食向上を図るとともに、糖質制限ダイエットのリスクとごはんの適量摂取の必要性について正しく理解してもらい、ごはんを中心とした日本型食生活の実践と普及を図るためにキャンペーン事業を実施した。

① 雑誌「日経WOMAN（発行部数：9万6,000部）」を活用した広報

「ごはんをきちんと食べることで、心も体も健康に」をテーマに、朝食の役割、糖質制限のリスク、ごはんを適量食べることの必要性を医師、管理栄養士より分かりやすく解説、併せて時短で作ることができる朝、ごはんメニューを紹介した。また、雑誌と同内容を「日経ウーマンオンライン（PV数：786万5,303PV）」にも掲載した。併せて、上記雑誌での解説者を講師に、詳細なデータを用いながら、朝、ごはんを食べることの有用性を訴求するセミナー「魅ならい塾：キレイな人こそ食べている！『朝、ごはん』の

ルール」を平成29年2月22日（水）大手町ファーストスクエアカンファレンスルームにおいて開催した。

② 雑誌「sweet（発行部数：19万7,740部）」を活用した広報

「朝、ごはんを食べて、ハッピー、キレイ」をテーマに、タレントの佐藤栞里氏を起用し、朝、ごはんを食べることの大切さ、糖質制限のリスクを解説するとともに、簡単レシピとして、おにぎりを取り上げ、そのバリエーションを紹介することで、ごはんを適量食べることの必要性を紹介した。併せて掲載内容の抜き刷りリーフレットを1,700部作成した。

③ キュレーションサイト「Spotlight」での情報拡散

「Spotlight」において、朝ごはんの重要性、糖質制限リスク、ごはんを適量食べることの必要性を訴求する記事広告を掲載した（Facebookページのいいね数：1,322）。

(2) 米消費拡大イベントの開催

平成28年4月28日（木）から30日（土）まで、東京ビッグサイトにおいて、若年層から中・高年世代まで幅広い世代を対象に、「おいしさを演出する」をテーマに開催した「ホビークッキングフェア2016（来場者数：20万7,373名）」に出展し、“ワザあり演出！米でハレの日クッキング”と題して、夏越の祓という行事を知り、その新しい行事食である「夏越ごはん」の作り方を体験する「夏越ごはん料理教室（参加人員：288名）」と太巻き祭りずしの由来を知り、この太巻き祭りずしの特長である独特の手法を体験する「太巻き祭りずし料理教室（参加人員：269名）」の2つの料理教室を開催した。

(3) 東日本復興支援事業の実施

被災地の早期復興を食生活の面から支援するため、千葉伝統郷土料理研究会の協力を得て、作って楽しい 食べておいしい「太巻き祭りずし作り方教室」を、仮設住宅等居住者等を対象に、平成28年9月27日（火）福島県いわき市及び12月6日（火）福島県郡山市で各々開催した。

(4) “和”食文化推進協議会の活動

一般消費者・生活者、特に若い主婦を対象に、“和”食文化推進協議会構成団体の食材（米、納豆、海苔）を活用した「適塩に配慮したおいしい食事の提案」をコンセプトに、和食の良さ・優位性をアピールするとともに、その簡単な作り方等を紹介する取組。

○雑誌等を活用した普及

「時短で作れる和朝食献立」をテーマに、雑誌「CHANTO（発行部数：18万部）」で構成団体の食材の利点を活かした栄養のバランスも取れ、手軽に作れる一汁二菜の和食の朝食メニューを掲載した。併せて、掲載内容の抜き刷りリーフレットを3,000部印刷するとともに、情報サイト「日経DUAL」にも掲載した。

(5) ごはんの魅力再生・再発見事業

和食の根幹を成す米・ごはんの魅力を新しい行事食として、あるいは、激増する訪日外国人に向けて発信するごはんの魅力再生・再発見をする取組。

① 「夏越ごはん」の普及・定着

「夏越の祓」に合わせ、新たな行事食として制定した「夏越ごはん」のさらなる認知度向上、普及・定着に向けて、以下の取組を行った。

ア リーフレット、雑穀米、ポスター等の作成・配布

夏越の祓の縁起、「夏越ごはん」の由来、レシピ等を解説した蛇腹リーフレット（16

万部)、A6判リーフレット(9万部)、B3判ポスター(5万2,000部)、雑穀米と蛇腹リーフレットのセット(3万3,000セット)を作成し、会員企業の協力の下、6月30日を中心とする夏越の祓・茅の輪くぐりの期間に、米売場等において、ポスターの掲示、リーフレット、雑穀米を配布した。さらに、「夏越ごはん」提供中・外食店においてもリーフレット、雑穀米を配布するとともに、東京都神社庁協力の下、赤坂氷川神社他都内54神社でも、雑穀米と蛇腹リーフレットのセットを配布した。

イ 「夏越ごはん」記者説明&試食会の開催

平成28年6月29日(水)、赤坂氷川神社において、マスコミ記者等に対して、夏越の祓の縁起、「夏越ごはん」の由来、レシピ等について説明するとともに、タレントの速水もこみち氏を招き、トークセッションを実施した。

ウ 「夏越の祓」における「夏越ごはん」の試食提供

平成28年6月30日(木)、赤坂氷川神社夏越の祓参列者に対して、200食限定で、「夏越ごはん」を試食提供した。

エ 中食での展開

平成28年6月20日～30日の間、東京都、神奈川県、埼玉県、群馬県、茨城県、静岡県の「西友」150店舗及び東京都、神奈川県等の「東急ストア」69店舗の惣菜コーナーにおいて各スーパー独自の「夏越ごはん」を提供するとともに、農業・農村ギャラリー「Mino 16(ミノーレ)」でも夏越ごはんの日限定で提供した。

オ 外食店での展開

平成28年6月1日～30日(一部店舗により提供期間異なる)の間、日本橋、赤坂周辺の飲食店7店、株式会社ラムラが展開する「土風炉」、「鳥元」等51店舗、「やよい軒」都内5店舗、「天丼てんや」赤坂見附店、グルメ情報検索サイト「ぐるなび」加盟店10店の計74店舗で、各店趣向をこらした「夏越ごはん」を提供した。

カ 郵便局での告知

平成28年6月6日～7月3日の間、全国の主要200郵便局において、「夏越ごはん」のポスター(B2判各1部)の掲示及びチラシ(A4判各200部)を配布した。

キ 雑誌での展開

情報誌「東京ウォーカー(発行部数:約4万2,000部)」において、「夏越ごはん」の紹介及び喫食できる店舗の紹介をした。

ク Webサイトの活用

機構ホームページ米ネット内「夏越ごはん」の公式ページで、「夏越ごはん」提供店等を更新するとともに、「ぐるなび」においても、「夏越ごはん」の由来、提供店等を紹介した。

この取組の概要は、テレビ朝日「グッド!モーニング」等テレビ、ラジオ6番組で放送、スポーツニッポン、The Japan Timesをはじめ新聞・業界紙27紙、朝日新聞デジタル等Webニュース・ブログ等103サイトで紹介された。

② 訪日外国人へのごはんを中心とする“和”食の魅力発信

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの訪日外国人の拡大に向けて、ごはんを中心とする和食の魅力を海外メディア等を通して発信し、外国人の訪日時の和食への関心と喫食を促すため、レセプションを開催する取組。

○海外メディア記者等を対象としたレセプションの開催

平成29年2月16日（木）に、ホテルオークラ東京において、「和朝食：その魅力について」をテーマに、在日海外メディア記者7か国24名、日本の主要メディア18名、計42名の参加を得てレセプションを開催した。日本のホテル・旅館が、「和朝食」を提供しているケースが多いことに着目し、外国人旅行者が「和食」に気軽に触れられる優れた機会として「和朝食」の紹介とともに、その健康性や文化性、和朝食の根幹を成すごはんの重要性についての講演、「和朝食」の試食、そして和食の作法についての講話を行った。

この取組の概要は、The Japan Timesをはじめ新聞・業界紙7紙、Yomiuri Online等Webニュース・ブログ等283サイトで紹介された。

(6) 生産者団体等との協働事業

生産・流通に携わる団体が協働して米の消費拡大事業を推進していく取組。

① 和食の日特別講座「時短テクで、あさは和食をお手軽に！」の開催

平成28年11月22日（火）に、農業・農村ギャラリー「Minolé（ミノーレ）」において、JAビルの近隣に勤務する者を対象に、11月24日の和食の日に合わせ、朝食でも、ごはんを主食に、主菜1品、副菜2品に汁物を組み合わせる一汁三菜の「和朝食」が手軽にできる工夫やテクニックを紹介する講座を開催した。

② 協賛等

J A全中が実施する「第41回ごはん・お米とわたし 作文・図画コンクール」に後援するとともに、「第28回バケツ稲づくり事業」に協賛した。

第4 情報提供事業

1 基本的調査の実施状況

(1) 米の消費動向調査の実施

毎月インターネットにより、全国の消費世帯（調査客体は約2,000世帯）における米の消費動向を調査し、調査結果を毎月25日にホームページにおいて公表している。

この調査結果は、農林水産省の「米に関するマンスリーレポート」（毎月上旬に公表）にも掲載されている。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（D I 調査）の実施

毎月アンケートにより、全国の米取引関係者（生産者、販売事業者、加工事業者等、165客体）を対象とし、米の需給及び価格動向の現況と1か月後、3か月後の見通しについて調査し、調査結果を毎月ホームページにおいて公表している。

この調査結果は、農林水産省の「米に関するマンスリーレポート」（毎月上旬に公表）にも掲載されている。

なお、今年度から調査客体を24事業者（米穀小売店20、中食事業者4）追加した。

また、アンケート回答者に対しては、公表と同時に調査結果をフィードバックするとともに、米に関する話題など独自の情報を「Coffee Time」として月末に配信している。

(3) 米の小売価格等に関する情報の提供

量販店等のPOSデータを加工の上、米及び米代替商品等の販売動向について、情報を提供している。

① 「RP Weekly」の提供

原則毎週月曜日に、週単位での精米価格等について希望者に対し電子メールにより配信している。

② 「R P M o n t h l y」の提供

原則毎月 16 日に、月単位での精米価格等についてホームページで公表している。

③ 「R P Q u a r t e r l y」の提供

四半期ごとの精米、もち米、米加工品、パン類及び麺類等の米代替食品の販売動向について、4月、7月、10月、1月にホームページで公表している。

④ 「R P Y e a r b o o k」の提供

精米、もち米、米加工品、パン類及び麺類等の米代替食品の販売動向並びに米をめぐる周辺事情等について取りまとめ、平成 26 (2014) 年度版を 5 月に、平成 27 (2015) 年度版を 9 月にホームページで公表した。

(4) うるち米の品種別作付動向調査の実施

平成 28 年産水稻うるち米主要品種の作付割合について、平成 27 年産米の道府県ごとの作付動向と平成 28 年産用の種子供給量を基に推計し、速報版を 7 月にホームページで公表した。

また、自治体への聞き取り等を基に、平成 28 年産の水稻（うるち米、酒造用米及びもち米）について、品種別作付動向の確報版を 3 月にホームページで公表した。

2 産地、販売事業者等に対する情報提供

(1) 米の生産に関する情報

① 主産地の水稻の生育状況・気候推移及び技術情報等の提供

関係機関、団体及び道府県等が公表している情報を統合した「主要産地における平成 28 年産水稻の生育状況等について」を 5 月からホームページで公表した。

なお、同情報は 8 月までに 13 回更新した。

② 生産量、検査数量、作柄状況及び品質状況等の提供

関係機関、団体及び道府県等が公表している情報を統合した「主要産地における平成 28 年産水稻の収穫量及び作柄概況等について」を 8 月からホームページで公表した。

なお、同情報は 3 月までに 9 回更新した。

③ 道府県の水稻の生育状況・技術情報の提供

ホームページにおいて「水稻の生育状況・技術情報リンク集」を随時更新している。

(2) 米の生産販売動向

米の生産、流通、加工及び消費という一連のサプライチェーンにおいて、その実態や課題等について、関係事業者等への調査を行い、調査レポートとして公表した。

① 「中食・外食事業者等の米の仕入等の動向」（7月 5 日公表）

② 「国産長粒米の生産、販売等の動向」（3月 13 日公表）

また、販売事業者に対し、平成 30 年産からの行政による生産数量目標の配分の見直しに関するアンケート調査を 2 月から 3 月に実施した。

(3) 限定的な情報の提供

① D I 調査協力者に対する情報提供

上記 1(2) のアンケート回答者に対し、米等に係る話題など独自の情報を「C o f f e e Time」として、メールマガジン形式により配信している。

② 米の小売価格等に係る情報提供

上記 1(2) のアンケート回答者及び配信を希望する者（生産者、流通事業者）に対し、毎週月曜日に、P O S データを加工した、1(3)① の「R P W e e k l y」を配信している。

3 消費者等に対する情報提供

(1) ホームページによる情報提供

消費者や児童生徒等に対し、米・ごはん食の健康性、レシピ、生産、流通、歴史・文化等の広範な情報が得られるよう、各種情報をホームページにおいて公表している。

また、国が公表する生産、消費等に関する統計資料の一部をデータ化しており、公表時にホームページ上の当該データを更新している。

〈発信している主な情報〉

○米・ごはん食の健康性

○ごはんレシピ

○米の歴史と文化

〈データ更新している主な情報〉

○米の1世帯1か月当たりの支出金額・購入数量の推移（総務省、家計調査）

○米の小売価格の推移（総務省、小売物価統計調査）

○主要産地銘柄の一等米等級別比率（農林水産省、米の農産物検査結果）

なお、平成28年度におけるホームページのページビュー（PV）数は3,582千PVで、前年同期比88%であった。

また、ホームページで公表している情報全般について、新聞社、テレビ局（報道番組、バラエティ番組）、雑誌社等に、情報出典元として活用されている。

(2) 消費者等の問合せへの対応

ホームページを通じて寄せられる消費者、児童生徒、マスコミ等からの生産、流通、消費に関する情報の照会等に対し隨時対応している。

なお、平成28年度における消費者等からの問合せ件数は59件で、前年同期比52%であった。

II その他の事業（相互扶助等事業）

第1 信用保証事業

前掲債務保証状況のとおり、信用保証事業のうち米穀設備資金保証については利用実績がなく、設備リース保証は償還により73百万円減の41百万円となった。また、社内預金保証は2百万円減の1億88百万円となった。

第2 もち米需給安定支援対策事業

1 もち米需給安定支援対策事業

もち米需給安定支援対策のうち国内産もち米の需要拡大事業は、本年度、4団体から13件の申請があり、審査会の承認を受けて実施された事業実績の総額は46,174千円、助成交付額は29,631千円となった。

具体的には、各団体において、

- ① マラソンやトライアスロン等各般のスポーツイベントにおけるもちの試食
- ② 「おもちの日」（10月10日）、「あられ・せんべいの日」（11月7日）、「お赤飯の日」（11月23日）におけるイベントや宣伝活動等を実施し、もち米の需要拡大に努めた。

2 もち米情報事業

もち米に関する各種の情報収集に努めるとともに、もち米の生産・流通・消費の動向について、農林水産省等の公表資料のほか、全国出荷団体等から各種のデータの提供を受け、ホーム

ページ「米ネット」を通じて、国民全般に対し情報提供を行った。

3 もち米需給安定支援対策基金の管理運営

もち米需給安定支援対策基金の運用については、低金利状況が続いている中で効率的な使用と適切な運用に努めた。

第3 流通合理化推進事業等

米穀販売業者の経営の近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入助成事業を実施し、会員企業等が導入・更新した精米設備等のリース料について一部助成を行った。

庶務

1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

項目	期首	期中増加	期中減少	期末現在
会員数	141会員	1会員	5会員	137会員
入会金額	2,934,958円	3,000円	27,000円	2,910,958円

(注) 会員の内訳

米穀販売事業者等133会員（米穀販売事業者130会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

区分	期首	期中就任	期中退任	期末現在
理事	18名	19名	18名	19名
監事	4	4	4	4
会計監査人	1	1	1	1
食糧信用保証委員	15	17	17	15
需給安定支援委員	6	6	6	6
もち米需給安定委員	10	11	11	10
消費拡大委員	11	12	12	11
情報提供委員	9	9	9	9
信用審査委員	6	—	—	6

3 農林水産大臣の認可

平成28年6月1日 平成28年度事業計画及び收支予算の一部変更（平成28年5月25日付申請）

平成28年6月27日 集荷円滑化対策業務規程の一部変更（平成28年6月16日付申請）

平成29年3月21日 平成29年度事業計画及び收支予算（平成29年3月14日付申請）

4 農林水産大臣の承認

平成28年6月27日 平成27年度事業報告書、貸借対照表、収支計算書及び財産目録（平成28年6月16日付申請）

平成29年3月8日 平成27年度外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業補助金の変更（平成29年2月21日付申請）

平成29年3月31日 平成28年度外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の繰越（平成29年3月24日付申請）

5 農林水産省政策統括官の承認

平成28年11月7日 平成28年度外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業実施計画（平成28年10月24日付申請）

平成28年12月6日 平成28年度外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の新商品開発等事業実施要領（平成28年11月17日付申請）

平成29年2月20日 平成27年度外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業実施計画の変更（平成29年2月15日付申請）

6 登記

平成28年7月4日 理事及び監事の改選に伴う代表理事、理事及び監事の変更登記並びに会計監査人の再任に伴う変更登記

会議

1 定時総会

日 時 平成28年6月9日（木）11時開催
場 所 東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海」

議案及び決議事項

- ① 平成27年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について（原案どおり可決）
- ② 理事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ③ 監事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ④ 農林水産省の組織再編等に伴う規程等の整備について（原案どおり可決）
- ⑤ 役員退職金の支給について（原案どおり可決）
- ⑥ 報告事項
平成28年度事業計画及び収支予算について
- ⑦ 議事録署名人の選任について（2名選任）

2 理事会及び監事監査

(1) 理事会

年 月 日	主 な 審 議 事 項
平成28年5月24日	平成27年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書、平成28年度事業計画及び収支予算の一部変更、代位弁済の実行、理事の任期満了に伴う改選、監事の任期満了に伴う改選、運営委員の任期満了に伴う選任、平成28年度定時総会の招集及び提出議案、役員退職金の支給
平成28年6月9日	理事長（代表理事）、副理事長（代表理事）、専務理事（代表理事）及び常務理事の選定
平成28年9月12日	運営委員の補欠選任、会員の入会
平成29年3月13日	平成28年度収支見込み、平成29年度事業計画及び収支予算

(2) 監事監査

年 月 日	監 査 事 項
平成28年5月18日	平成27年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書

3 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 2回
- (2) 需給安定支援委員会 2回
- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 6回